

平成20年度

予算編成に対する要望書

公明党長野市議員団

平成19年11月29日

長野市長
鷲澤正一様

公明党長野市議員団

平成20年度予算要望書

地方分権一括法が施行されてより8年、市民生活において地方行政の役割は益々重要になってきております。

長野市においては、市税や地方交付税の減少により各種財政指標が悪化するなか、「財政構造改革プログラム」に基づく徹底した行政改革・経費節減に努め、現在、第4次長野市総合計画に基づき施策の推進をしています。

さて、格差社会がクローズアップされ、その背景にある、貧困・いじめ・不登校など負の部分が増え彫りになっており、当市も例外ではありません。

限られた予算の中で、選択と集中による重要事業の精査が一層必要であるとともに、都市内分権の推進をはじめとする市民との協働のまちづくりのため、市民、職員の知恵を結集していく必要があります。

ここに新年度予算編成期にあたり、公明党長野市議員団として、以下、14綱114項目201細目についてご要望を申し上げます。

総務部関係

1. 犯罪の多様化及び市民意識の高揚に対応し、市民の安全を確保するための施策について、一層の推進を図ること。
 - 防犯灯設置の補助の更なる充実。
 - 警察官の増員を更に国・県に要望していくこと。
 - スーパー防犯灯の設置を要望すること。
2. 災害の発生に備え、各種対策について推進すること。
 - 災害に耐えうる本庁舎の確保
 - 災害に強いライフライン（水・食料・燃料・通信）の構築
 - 孤立集落が発生した際の救援対応について検討すること。
 - 災害時の避難路の確保
 - 防災施設の充実、観測体制の強化
 - 防災備蓄倉庫の増設と、備蓄資機材等の充実
3. 市民サービス向上のための施策の推進
 - 公共施設の完全分煙化対策の推進
 - ボランティア活動やNPOとの協働の施策の推進と支援策の充実
 - 長野駅周辺に市役所サービスセンターを設置
 - 夜間開庁実施に向け検討
4. 職員の資質の向上
 - 人事評価制度の適正な運用と適材適所の人事配置
 - メンタルヘルス等の職員の健康管理を充実すること。
 - 職員研修の充実
 - 政策決定の場に女性職員の登用を積極的に図ること。
5. 法規担当の拡充
6. 合併庁舎の空き室有効利用
7. 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の早期指定と対策の強化及び土砂災害ハザードマップの作成配布
8. 密集市街地の地震危険度マップの作成

企画政策部関係

1. 第四次長野市総合計画の推進にあたっては、目標達成度による進捗管理を行い、着実な事業実施を図ること。
2. 都市内分権については、地域住民の理解のもと推進すること。
 - 住民自治協議会やボランティアが使用できる活動拠点の早期確保に努めること。
 - 「市民活動保険制度」の創設
 - 都市内分権に対応した市立公民館の在り方の検討
3. 北陸新幹線長野以北建設の早期推進
 - 国及び関係機関等特に県に一層の推進を求めること。
 - 関係地域に対する情報提供等、誠意ある対応に努めること。
- 新幹線完成後の長野以北の並行在来線（信越線）の存続
4. 交通渋滞の解消と交通安全対策を推進するため交通体系の整備を図ること。
 - 循環コミュニティバス未実施路線の早期実現
 - バスレーンの見直し
 - パークアンドライドシステム等の交通需要マネジメントの導入
 - 自転車に配慮した道路の整備
 - デマンドバス・タクシー導入の一層の推進
 - 高齢者の横断対策の推進
 - 遮断機のない踏み切りの解消のため関係機関に働きかけること。
 - 丹波島橋の渋滞解消のため、バスレーンの時間帯の見直しなど、解決策を検討すること
5. 都市計画道路栗田・安茂里線の安全性の確保

行政改革推進局関係

1. 行政評価制度の充実を図り、予算編成や総合計画などに連動した評価システムなどの構築により、効率的な経営改善に努めること。また、市民に対する情報公開を積極的に行い、市民参加の推進に努めること。
2. 民間と行政の適正な役割分担を図り、民間活力の導入を図ること。
3. 指定管理者制度の適切な運用
 - 制度の適用については、透明性を確保すること。
 - 運用に当たっては、サービスの低下を招かないように、モニタリングを随時行うこと。

- ④ 市民の目線に立った良質で迅速なサービスを提供するため、判りやすい機構改革を進めること。
- 5 . ワンストップサービスのための総合窓口を設置すること。

財政部関係

1. 厳しい財政状況の中、限られた財源で市民の意向を最大限活かせるよう予算編成改革を推進すること。
2. 財政構造改革プログラムに沿い財政の早期健全化に努めること。
3. 公用車の購入に当たっては、低公害車とするよう努めるとともに、合併町村の公用車のリース化を図ること。
4. 入札制度改革にあたっては、透明性、公平性、競争性を確保するとともに、地元企業の受注を推進すること。
5. 市税の収納率向上のため、口座振替の推進を図るとともに、コンビニ収納委託の導入を図ること。
6. 財産区の規模によって、長野市に帰属してよいものについては、早期に推進すること。
7. 増収対策の推進

生活部関係

- ① 新たな斎場の建設を進めること。
- 2 .平成 20 年度から予定されている国民健康保険の特定健診・保健指導、保険料の特別徴収等大幅な医療制度改正について、円滑・適切に実施すること。
- 3 .市民病院において急性期高度医療の提供をはじめ、市民の多様なニーズに応えられる医療の実現に努めること。
長野市急病センターの機能移転を含む救急部門の充実を図り、救急医療の拠点としての役割を果たすこと。
増床後の経営安定のため、長期的視野に立ち、医師・看護師の確保を図ること。
インフォームドコンセントの充実を図るとともに、安全・安心な医療の提供に努めること。
緩和ケアを含む、地域がん診療連携拠点病院としての充実を図ること。
- 4 .消費生活センターにおける各種市民相談窓口の運営に当たっては、さらに広報に努め、市民の利便性を図ること。
- 5 .国民健康保険について、収納率向上のため、口座振替を推進するとともに、納付方法の拡大について検討すること
- ⑥ 男女共同参画社会実現のため様々な施策を推進すること
地域活動に女性の意見を反映させるため、地域団体役員の中に女性が一定の割合以上となるクォータ制を促進すること
男性も女性も働きやすい職場環境を整えるため、育児休業等を取得しやすいように企業等へ働きかけ、啓発活動にとりくむこと
しなのき出張セミナーや男女共同参画センターでの講座などを充実させ、地域・家庭・事業所などでの性別役割分担意識是正を促進すること。
各種審議会などの政策決定の場へ女性の参画を促進すること。
- 7 .特定検診への速やかな移行と受診率の向上対策

保健福祉部関係

1. 保健と福祉の連携を強化して、効果的な事業推進を図ること。

② 子育て支援対策の充実

子育て支援センターやこども広場を増設し、親子のふれあいや子育て等の情報交換がしやすい環境を整備すること。

母子・父子家庭に対する各種支援事業の拡充

就業に必要な技能習得支援など、母子家庭への自立の促進

ファミリーサポートセンターの利用者の更なる拡大

産後ヘルパー制度の充実

子供の医療費窓口払いの撤廃と、対象年齢の引き上げ

「ブックスタート事業」の創設

児童手当の対象年齢の引き上げと支給の拡充を、国・県などに働きかけること。

児童虐待防止法に基づく、対処及び早期発見、予防に対し相談窓口の拡充、ネットワーク機能の推進及び市民への啓発を積極的に行うこと。

「放課後子どもプラン」を推進し、児童館・児童センター等の環境及び体制の整備・拡充

病後児保育・休日保育・延長保育など保育行政の拡充

不妊治療費の助成制度の充実

3. 介護保険制度の充実

運動器の機能向上などの、介護予防のための取組みや認知症高齢者対策の強化推進

地域密着型サービスの充実

介護事業所からの請求の適正化事業を行うこと。

4. 高齢者福祉の充実

高齢者虐待防止法の施行をうけ、早期発見に努めるとともに、関係機関のネットワーク化を図ること。

ひとり暮らし高齢者や要援護高齢者に対する生活支援の強化

在宅高齢者の相談・情報提供体制の充実

特定高齢者の早期把握と対策

5. 障がい者福祉の充実

生涯を通じての一貫した支援体制づくりの推進

障がい者の住みやすいやさしいまちづくりの推進

精神障がい者やその家族等の在宅支援や社会復帰に向けた支援体制の充実

重度心身障がい児・者の在宅支援の充実

精神保健福祉に係る正しい知識の啓発・普及

聴覚障がいの早期発見と療育体制の確立

⑥ 医療体制の充実

産科・小児科医の確保

小児救急医療体制の充実強化

南部地域地域の病院への女性専門外来の設置

7. 相談体制、シェルター設置など DV対策の積極的な推進
8. 人権相談窓口の充実強化
9. 乳幼児健診へのアレルギー検査の採用など、早い時期から治療に取り組めるよう支援すること。
10. エイズ、結核をはじめとした感染症対策の強化、知識の啓発及び検査体制の充実
11. 音楽療法・温泉療法の推進を図ること。
12. レジオネラ属菌検査体制の強化と情報公開の推進
13. 薬物乱用防止対策の推進
14. 保健所・保健センターの機能の充実
子育て支援の場としての活用促進
15. 健康づくりの推進
長野市健康づくりプラン「健康ながの21」の推進にあたり、市民、行政、企業等関係者の協力、連携体制をさらに強化すること。
地域で身近に利用出来る「ウォーキングコース」の増設と環境整備
看護協会などと協力しながら、「まちの保健室」の設置を推進し、市民の健康増進に寄与すること。
がん検診の充実に努めること。
妊婦検診の助成の拡充
マタニティマークの普及促進
食育推進計画に基づき、積極的に食育を推進すること。
16. 中国帰国者等の援護施策の充実を図ること。
17. 食品の検査・監視体制を強化するなど、食の安全対策に努めること。
18. いじめを防ぐ体制（プロジェクトチーム）の充実強化と相談窓口の連携を図ること。
19. あらゆる人権を尊重する社会を目指し、家庭・学校・地域・職場等で人権教育・啓発活動をより一層推進すること。

環境部関係

1. 総合的な環境保全事業について。

環境共生のまち長野として、「アジェンダ21長野 環境行動計画」の各プロジェクトの実現に向け、積極的に取り組むこと。

市民意識の高揚を図り、市民総参加のエコシテイ運動を展開するため、環境教育・環境学習の充実を図ること。

充分な行政指導と、助成制度の充実による環境保全型企業の育成

2. 公害対策について。

ダイオキシン類、有害大気汚染物質等の監視や市民への情報提供の推進

各種公害を未然に防ぐ為、工場、事業所の立入指導及び監視の積極的な推進

3. 湖沼、河川、用水路の水質調査に基づく環境保全施策の推進

4. 「大切にしたい長野の自然」(長野市版レッドデータブック)の活用による希少な動植物の保護

5. 地球温暖化対策について。

市有施設へのE S C O事業の積極的な導入

太陽光発電・小水力発電・バイオマス活用事業をはじめ、新エネルギーの積極的な導入

低公害車の普及促進

アイドリングストップ運動の推進

6. 循環型社会構築のための、ごみ・廃棄物対策について。

長野広域連合が建設するごみ焼却施設については、建設候補地域住民に充分説明責任を果たし、合意形成に努めること。

生ごみ堆肥化事業の推進

ごみの分別を徹底し、ごみの減量・再資源化を促進させるための啓発活動の推進

リサイクルハウスの設置促進

廃棄物の減量や適正な処理に向けた廃棄物処理対策の推進

廃棄物処理業者への指導監視体制の充実及び処理業者の健全育成

不法投棄を防止するためのパトロールと速やかな回収体制の充実強化

7. ごみ有料化に当たっては、市民の理解が得られるよう努力すること。

8. 全戸水洗化を進めるため、合併処理浄化槽の普及促進を図ること。また、維持管理の適正化を進めて公共用水域の汚濁防止に努めること。

9. し尿収集運搬業者に対する合理事業計画を着実に実施し、広域的な視野に立った適正な処理体系の確立を図ること。

産業振興部関係

① 農業振興や支援事業が総合的かつ効率的に行える農業経営体の育成

農業従事者の高齢化と後継者不足に対し、長野市農業公社を中心に、農業を担う人づくり、組織づくりの一層の推進を図ること。

遊休荒廃農地の活用対策の推進

仕事のない若者達や退職後農業従事を希望する者等に対する新たな農業指導体制の構築

農業経営希望者に対する条件の緩和

女性就農者の地位向上のため、家族経営協定の普及を図り、農村女性団体などへの支援を積極的に行うこと。

2. 地元農産物の消費拡大と地域内自給率向上など農業経営基盤の整備

地産地消の積極的な推進と、学校給食における地元産農畜産物の供給拡大

○ 食品の監視体制を強化するため、食品表示・ウォッチャー制度を導入し、食の安全対策に努めること。

地域奨励作物支援事業の継続および栽培面積の拡大

農産物の流通対策の強化を図るとともに、輸入農産物に対応できる農業経営施策の検討

有機農法等環境保全型農業を推進させると共に、低農薬農産物のブランド化の推進

老朽ため池や水路等の改修整備の推進

3. 林業の振興と森林資源の保全・活用について

間伐、保育及び林道整備の推進

地域産材の市有施設での使用およびPRに努めること。

地区対策協議会と連携のうえ有害鳥獣対策の推進

保健休養林・生活環境保全林などの森林の活用と保全の推進

森林セラピーに積極的に取り組むこと

4. 産業の育成と企業誘致について

○ 企業誘致推進室など、専門部署を設け、企業立地の推進に積極的に取り組むこと

ものづくり支援センターを核にナノテクをはじめとする新産業・新技術の開発支援を積極的に行うとともに企業間連携の推進を図ること。

中小企業に対する十分な制度資金融資枠を確保するとともに制度の周知に努めること。

産業団地の造成、分譲による産業の集積と計画的な整備の推進を図ること。

長野の食文化メニューの普及と新たな土産品の開発を推進すること。

雇用のミスマッチの解消や、就労支援など若者の就労相談の充実を図ること。

中心市街地商業の活性化を図るため、(株)まちづくり長野や商店街団体の実施する事業を積極的に推進すること。

⑤ 「1200万人観光交流推進プラン」に基づく観光振興対策について

北陸新幹線延伸に伴いより多くの観光客を誘致できる体制づくりを目指し、自然、歴史、文化など地域の特性を生かした魅力ある町づくりを進め、観光施設の整備を計画的に行い、新しい観光客の誘客に努めること。

広域的観光資源と連携した観光ルートの開発及びリピーターに繋がる魅力的な観光企画とキャンペーン

の展開

国際観光都市としての知名度とオリンピック・パラリンピックの施設を活かしたイベントやコンベンションの企画・誘致の推進

合併に伴う地域資源を活用した、グリーンツーリズム事業などの推進

スキー場については、抜本的な見直しを行うこと。

建設部関係

1. 国道、県道、市道の整備促進を図ること。特に国道18号線の慢性的渋滞解消のため必要なバイパス線、交差点の立体化などに努めること。

長野大橋～柳原間の整備、東外環状線の早期建設

県道塩崎バイパスの早期完成、これと結ぶ篠ノ井～上田新国道のうち塩崎～稲荷山間の早期着工

三才・若槻北部線の早期建設

茶臼山動物園等へのアクセス道路の整備

2. 渋滞のない安全で快適な道路の整備

歩道の確保と道路の拡幅

右折車線の増設、右折信号の設置

角切りなども含めた生活道路改良

植栽帯を取り入れ、街路樹、花壇など花と緑のある美しい道路作りに努めること。

3. 市民病院を中心とした医療ゾーンへのアクセス道路の整備

4. 千曲川、犀川をはじめ全ての河川について、危険箇所の再点検を行い、安全対策を講じるよう国・県に働きかけること。

⑤ 都市型水害対策の強化

公共用地の利用も含めた遊水池や貯留施設の建設

住宅地等浸水被害防止のための排水機場の完備

雨水貯留施設の設置推進

6. 親水機能を備えた多自然川づくりの推進

⑦ 地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、および砂防指定地の防災対策の充実強化

8. 冬期間の安全確保のため、道路の除雪対策、日陰および坂路などの凍結抑対策を図ること。

9. 市営住宅の改善

高齢者・障がい者住宅など、多様なニーズに対応した住宅の確保

既存の高層住宅へのエレベーターの設置

入居については、困窮度、申し込み抽選もれ回数等も考慮した入居順位とすること。

入居基準を超えた居住者については、速やかな退去を求めること。

民間の空き住宅利用の研究

日曜開庁に合わせた申し込み日の設定

市営住宅家賃の収納率の向上に努めること。

⑩ 耐震化促進

公共施設の耐震診断の推進及び危険箇所の早期補強・補修

一般建築、個人住宅の建築指導においても、耐震構造設計には十分な指導を行うこと。既存の建物についても、耐震診断を推進すること。

⑫ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

都市整備部関係

1. 潤いと安らぎのある、歩いて楽しい街づくりの推進
歩道沿いの事業残地等を利用し、ベンチを設けた緑地の設置
無電柱化を推進し、良好な都市景観を創出する。
公園、遊園地、広場などの整備のほか、街なかの緑化推進を図ること。
2. 中心市街地活性化
地域住民・地元商店街・中心市街地活性化協議会・NPO等との協働により推進すること。
「コンパクトなまちづくり」実現のための都市機能の集約
○ まちなか居住の促進を図ること。
低・未利用地及び既存建物ストックの有効活用を促進すること。
3. 大規模公園に地下貯水槽などの防災施設を設け、災害に対応できる公園整備の推進
4. 極的な市民参加と意識の高揚を図り、地域の個性を活かした都市環境の創造と保全に努めること。
5. 臼山動物園等の一体的な整備充実と園内連絡道路の整備
6. 少子高齢化や社会経済情勢、道路・交通環境の変化に対応した都市計画道路の見直し
7. もんぜんぶら座の近接した場所に、障害者用の駐車場の確保に努めること
8. 都市計画道路の早期建設
真田線、北部幹線 JR 以東、篠ノ井・川中島幹線、篠ノ井駅～塩崎線
9. 県道高田若槻線の早期着工

選挙管理委員会

- 1. 投票率の向上
- 2. 期日前投票会場の増設および日程の拡大
- 3. 開票作業の短縮

教育委員会関係

1. 学校教育環境の充実について

保健室・パソコン教室への計画的なエアコン設置、トイレ改修など学校施設の一層の充実と屋外学校教育環境の整備

老朽化や劣化の著しい校舎・体育館については、耐震補強を含めた改修事業を推進すること。

児童・生徒を犯罪から守るために、インターネット情報等を適切に活用する指導・研修等を行うこと。
学校施設のバリアフリー化の促進

中山間地域の児童・生徒に対する遠距離通学対策の弾力的な運用に努めること。

「放課後子どもプラン」の推進、放課後の居場所づくりの環境及び体制の整備
学校図書館への専門司書職員の配置

一流の文化・芸術に親しめる施策の推進

豊かな国際感覚を養う「一校一国運動」の一層の充実

国の英語教育特区制度を利用した小学校からの英語教育の導入

小中一環教育について、研究すること。

中学校における非免許教員による授業の解消

2. 個性を尊重した教育の推進について

スクールカウンセラーの充実

関係機関と連携した総合的な不登校対策の推進

いじめを防ぐ体制の確立と、相談窓口の設置

児童・生徒にとって身近な形での「心の相談員」を配置し地域と連携して取り組むこと。

教育相談センターの相談員の増員、指導体制の充実強化

心身に障がいのある子どもたちのための一貫したサポート体制の充実

障がい児への理解促進のための教職員を対象とした研修の充実

3. 学校保健の充実について

健康な身体作りのための食育の推進

学校給食における食物アレルギー対応の推進

学校給食においては、地元農産物を出来るだけ多く使用すること。

生活習慣病の予防対策の推進

4. 長野市立高校については、魅力的な学校づくりにむけ努力すること。

5. 外国籍の児童に対する教育の充実のため、拠点校を充実させ取り組むこと。

6. 学校・地域・家庭の連携を強化して、青少年の健全育成に取り組むこと。

街頭指導や少年相談等の充実

薬物・性感染症・喫煙などの防止教育の早期実施

7. 生涯学習の充実について

市民の期待に応えられる生涯学習センター機能の充実

生涯教育施設の整備充実を図るとともに、教室の空き情報などをインターネットを利用して市民に情報公開し、より効率的な運営を図ること。

信州大学との協定による市民向け講演会等の推進
市立公民館の講座の充実と地域公民館の活動支援の推進

8. 図書館サービスについて

北部方面への市立図書館の開設

子どもたちに利用しやすい「こども図書館」の開設

子供たちの豊かな心を育む、読み聞かせ運動の推進

9. 家庭の教育力向上のための施策を講じること。

10. あらゆる人権を尊重する社会をめざし、教育・啓発活動をより一層推進すること。

11. 歴史的建造物・史跡・伝統芸能等の保存・発掘・活用による地域振興に努めること。

12. 児童・生徒を犯罪から守る取組みについて

学校の内外における不審者の出没に対する、地域ぐるみの防犯活動に対し支援や情報提供の充実
犯罪を発生させない環境づくりと、子供たちへの防犯教育を徹底すること。

水道局関係

1. 安全で美味しい水の確保のために、ダイオキシン等微量汚染監視システムの確立を図るとともに、水道水源の安全確保と水質の安全対策を推進し、地震や濁水に強い水道施設の構築を図ること。
2. 市水と県水の料金格差是正については、県に早急な対応を求めること。
3. 上下水道料金の徴収事務民間委託については、プライバシーの保護に万全を期すとともに、サービスの向上に努めること。
4. 災害時における給水対策については万全を期すこと。
5. 単独公共下水道事業、特定環境公共下水道事業、千曲川流域関連公共下水道事業などに取り組み全市水洗化の早期実現に向けて、効率的な管網整備を進め、住環境改善を図ること。
6. 鉛管の早期交換を図ること。
7. 上下水道事業を水道局に一元化し、サービスの向上を図ること。

消防局関係

1. 火災予防の運動の推進

- 啓発活動及び火災予防思想の普及
- 予防査察の定期的実施
- 住宅火災警報器の設置の啓発

2. 救命率の向上の推進

- 救急隊の適正な配置と、現場到着時間の短縮
- 救急救命士の養成
- 医師の常駐、指示による医療行為の実施等、医療機関との連携による救急業務の高度化
- A E D（自動体外式除細動器）の取扱い方法と応急手当の普及啓発のための講習会の積極的な実施

3. 災害時要援護者に対する安全の推進

- 調査及び訪問指導の強化
- 住宅用防災機器の普及
- 民生児童委員、自主防災会等との連携強化

4. 消防団の整備拡充を図ること。

- 消防団員の処遇改善
- 機動力の向上と装備の充実
- 地域防災力の向上のため、消防団員の入団促進を図る
- 消防団協力事業所表示制度の普及啓発

5. 自主防災組織や新たに設置した連絡協議会ごとの防災訓練を更に推進し、夜間訓練、避難所単位の訓練など実践に即した対応をすること。

6. 幼・少年消防クラブ及び女性消防クラブの結成の促進及び育成

7. 多様化、大規模化する災害に備え、各種の対応を進めること。

- 通信施設や装備、車両等の適正配置
- 消防・救急・救助の装備、車両等の充実強化
- 簡易な救助用資機材を市内各所に配置し、自主防災会等市民が救助・救出活動に使用できるよう整備する。
- 救助用資機材等の取り扱いについて積極的な講習を実施
- 耐震性の防火水槽の整備